

I プログラムの概要

1 プログラム策定の趣旨

めまぐるしく変化する社会情勢の中、急激な少子化の進行や子どもを取り巻く環境の変化、義務教育就学前の子どもに対する教育や保育に対するニーズの多様化に伴い、就学前の子どもの教育・保育、保護者に対する総合的な子育て支援については、学校教育・保育の質の確保、向上の観点から、これまで幾度となく課題や支援体制について議論を重ね、目指すべき幼児教育の在り方について検討され続けてきました。

本市においても、平成20年3月に、これからの学校教育の指針とする「石巻市教育ビジョン」を策定し、その中でこれからの幼児教育の在り方について『幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進』に取り組むものとし、次の基本的な考え方を示しました。

『幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進』

「幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、幼稚園、保育所の別に関わらず、幼児教育の専門機関として小学校就学前の子どもに対する必要な教育が等しく行われることが望まれます。

また、市立幼稚園は、年々園児数の減少が進み、一部では適切な集団教育や教育活動の確保に支障が生じてきている一方で、市立保育所では待機児童が生じており、その解消を図るためにも、これからの幼児教育施設のあり方を明らかにする必要があります。

そこで、市立幼稚園・保育所と小学校の連携や幼児教育の質の向上、市立の幼児教育施設の具体的な配置形態などのこれからの幼児教育の振興策について、平成20年度に「幼児教育振興プログラム」として取りまとめ、計画的に取り組んでいきます。」

これにより、平成20年12月には、この幼児教育に関する部門別実施計画として平成20年度から平成23年度までを計画期間とした「石巻市幼児教育振興プログラム」（以下「前期プログラム」といいます。）を策定し、幼児教育の振興を図ることを目的として取り組んできたところであります。

また、平成22年3月に策定した石巻市次世代育成支援行動計画においては、幼児教育の充実と保育所、幼稚園及び小学校間の連携を施策として掲げ、教育ビジョンとの整合性を図りながら、子育て支援に対して総合的かつ計画的に推進してきております。

このような中、平成23年3月に発生した東日本大震災により、子育て機能施設を始め、産業や生活基盤の多くがのみ込まれました。一時は施設の運営に関わる危機的状況や、長い間地域で育んできたつながりが寸断される状況になるなど、幼稚園・保育所の職員や保護者などを含めた施設を取り巻く環境は一変し、これまで取り組んできた幼児教育の振興策に取り組むことは困難な状況になりました。また、平成23年4月の開園に向けて準備を進めてきました「湊こども園」も、施設が被害を受け、開園の延期を余儀なくされました。

このようなことから、「石巻市幼児教育振興プログラム」については、震災からの復興

事業を最優先としながらも、本市における幼児教育の基本方針や幼児教育の目標、施策ごとの具体的な事業計画を、計画的かつ実効性のあるものとして推進していくことを目的として策定します。

2 これまでの取組に対する評価

前期プログラムに掲げた対象事業については、これまで年度ごとに計画の進行状況を把握するとともに、計画の具体化に向けての必要な見直しを行うため、事務事業ごとに実績を調査し進行管理を行ってきましたが、平成23年度においては、東日本大震災の影響により、当初予定していた事務事業の多くが実施困難の状態となりました。

後期プログラム（平成24年度～平成28年度）の策定に当たっては、前期プログラムにおける各事業の施策目標や取組に対する達成状況について評価を行い、諸課題等を整理した上で平成24年度以降の目標達成に向けて事業内容や実施時期に反映させていきます。

なお、前期プログラムに対する評価一覧は19ページに掲載しています。

3 前期プログラムの評価方法

各事務事業において設定している年度別の目標及び実績に対する達成率について、次の区分で評価しています。ただし、前期プログラム期間の平成23年度においては、震災の影響により多くの事業に取り組むことが困難な状況であったことから、評価の対象年度については、平成20年度から平成22年度までの実績を総合的に評価しています。

達成率	評価基準	評価の結果	
		事業数	比率
80%以上	◎ 前期実施計画の目標値がほぼ達成された。	9	50.0%
60%以上 80%未満	○ 目標は未達成だが、成果が上がっている。	7	38.8%
60%未満	△ 目標未達成	1	5.6%
	× 事業に取り組めなかった。	1	5.6%
計		18	100.0%

※新規事業については「—」で表記しています。

4 計画の期間

このプログラムの計画期間は、石巻市教育ビジョンの計画期間である平成20年度から平成28年度までの9年間のうち、後期実施計画と同様に平成24年度から平成28年度までの5年間の計画期間とします。

5 プログラムの対象事業

このプログラムの対象事業は、教育ビジョン各論に掲げた幼児教育に関する施策に基づいて取り組む主要な事業としており、市立幼稚園・保育所において取り組む事業を中

心に、教育委員会と市長部局が連携して取り組む事業のほか、私立幼稚園・保育所に対する支援事業を対象としています。

なお、このプログラムにおいて、単に「幼稚園・保育所」と表記されているものは、市立幼稚園と市立保育所をそれぞれ指します。

6 プログラムの構成

このプログラムは、「石巻市がめざす幼児教育」及び「施策別事業計画」により構成されます。

(1) 石巻市がめざす幼児教育

教育ビジョンにおいて示された幼児教育の基本的な考え方を具現化していくに当たり、地域社会や家庭と幼稚園・保育所の職員や行政機関が、一体となって幼児教育の振興に取り組んでいくためには、より具体的でわかりやすい幼児教育の方針や目標を共有することが必要です。そこで、「めざす幼児教育の姿」、「幼稚園・保育所の使命」、「幼稚園・保育所の育成方針」及び「幼稚園・保育所の育成目標」を示しています。

(2) 施策別事業計画

施策別事業計画では、めざす幼児教育を実現するために、施策ごとに達成目標を設定した上で、計画期間内に取り組む事業の概要と事業計画を掲載しています。

7 「Ⅲ 施策別事業計画」の説明

(1) 「1 施策の体系」について

基本施策及び基本施策に連なる個別の施策を明示しています。

(2) 「2 事業計画」について

「●施策の展開」は、「1 施策の体系」に掲げた施策別に、今後の取組方を示しています。これは、教育ビジョンに示した施策の「取組の方向性」の区分に連動しています。

「●事業内容・事業計画」は、その区分ごとに実施する事務事業とその概要を掲げ、併せて事務事業ごとに取り組む具体的な活動内容について、「3 前期プログラムの評価方法」に基づき判定した評価内容及びその評価を踏まえた年度別計画を、平成24年から平成28年度まで示しています。

「●主要な事務事業の達成目標」は、「●事業内容・事業計画」に掲げる事務事業のうち、主要な事務事業について指標を設定した上で、平成23年度の実績値及び平成20年度から平成22年度までの実績における平均値を基に、平成24年から平成28年度までの数値目標を掲げています。なお、後期プログラムの数値目標については、震災の影響により平成23年度の実績値が落ち込んでいる事業もあることから、平成23年度の実績値を踏まえた目標値としています。

(3) 事務事業について

事務事業の「【事業区分】」は、「継続」、「新規」、「拡充」のいずれの事業に該当する

かを示しています。

ア 継続

既存の事務事業を平成24年度以降も継続して実施していくものを対象としています。

イ 新規

平成24年度以降を初年度として取り組む新たな事務事業のほか、震災や現況を踏まえて、既存の事務事業の内容を大幅に見直し、新たな事務事業として再構築したものを対象としています。ただし、単なる事務事業名の変更や既存事務事業を統合したものは含みません。

- ・市立幼稚園保育料減免事業
- ・市立・認可保育所保育料減免事業

ウ 拡充

事業の緊急性や重要性を考慮し、既存の事務事業の拡大、充実、強化等を図るもののほか、既存の事務事業の内容を一部見直し、修正や新たな取組を追加して再構築したものを対象としています。

なお、「拡充」には、実施する幼稚園・保育所の数など事業の「量」の拡大・充実を図るものと、教育、保育活動内容など事業の「質」拡大・充実を図るもの、あるいは、その両方を図るものがあります。

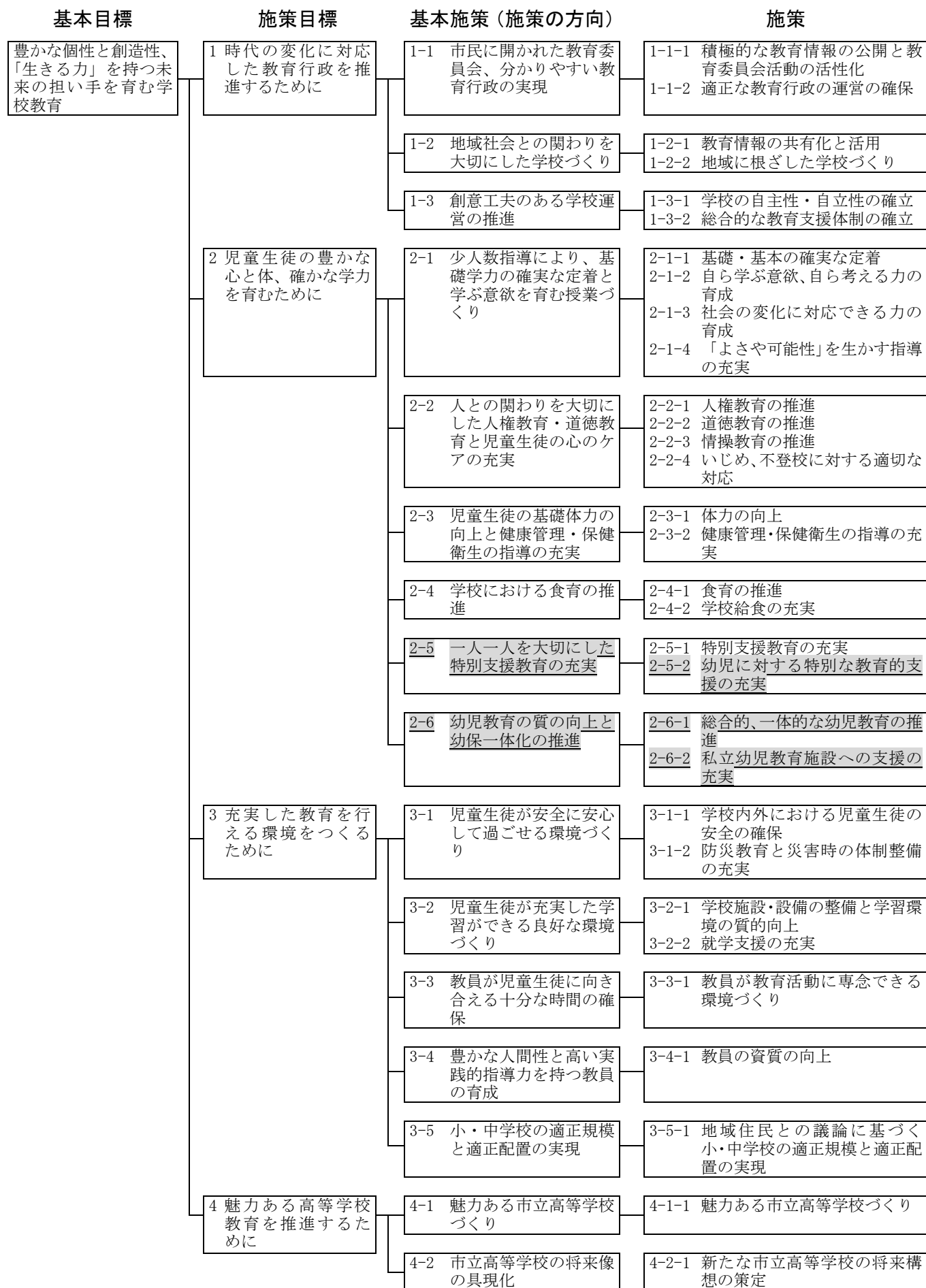
- ・地域子育て支援事業
- ・地域交流活動、異年齢・異世代交流活動推進事業
- ・幼保・小連携推進事業

8 プログラム掲載事務事業

このプログラムに掲載している事務事業数は、次表のとおりであり、その個別一覧は、19ページに掲載しています。

区 分	継続	新規	拡充	計
基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進 (1) 総合的、一体的な幼児教育の推進	9	2	3	14
基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進 (2) 私立幼児教育施設への支援の充実	3	—	—	3
基本施策 一人一人を大切にした特別支援教育の充実 ○幼児に対する特別な教育的支援の充実	3	—	—	3
計	15	2	3	20

石巻市教育ビジョン施策体系



Ⅱ 石巻市がめざす幼児教育

1 幼児教育の基本、めざす幼児教育の姿

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。このため、この時期の教育においては、地域社会の中で、家庭と幼稚園、保育所等が十分な連携をとりながら、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切です。

また、幼児の生活は、家庭、地域社会、幼稚園・保育所と連続的に営まれています。家庭は、愛情としつけを通して、心の基盤が形成される場であり、地域社会は自然とのふれあいや様々な人とのかかわりを通して、豊かな体験が得られる場です。そして、幼稚園・保育所は、同年齢・異年齢の幼児同士の集団生活を通して、子どもの自立に向けた基礎が育成される場です。したがって、幼児の人格形成の基礎が培われるには、家庭の教育力、地域社会の教育力、幼稚園・保育所の教育力があいまって可能になります。

石巻市は、このように幼稚園・保育所、家庭、地域社会が相互に連携して、それぞれのもつ教育力を高め、総合的に幼児教育を推進します。

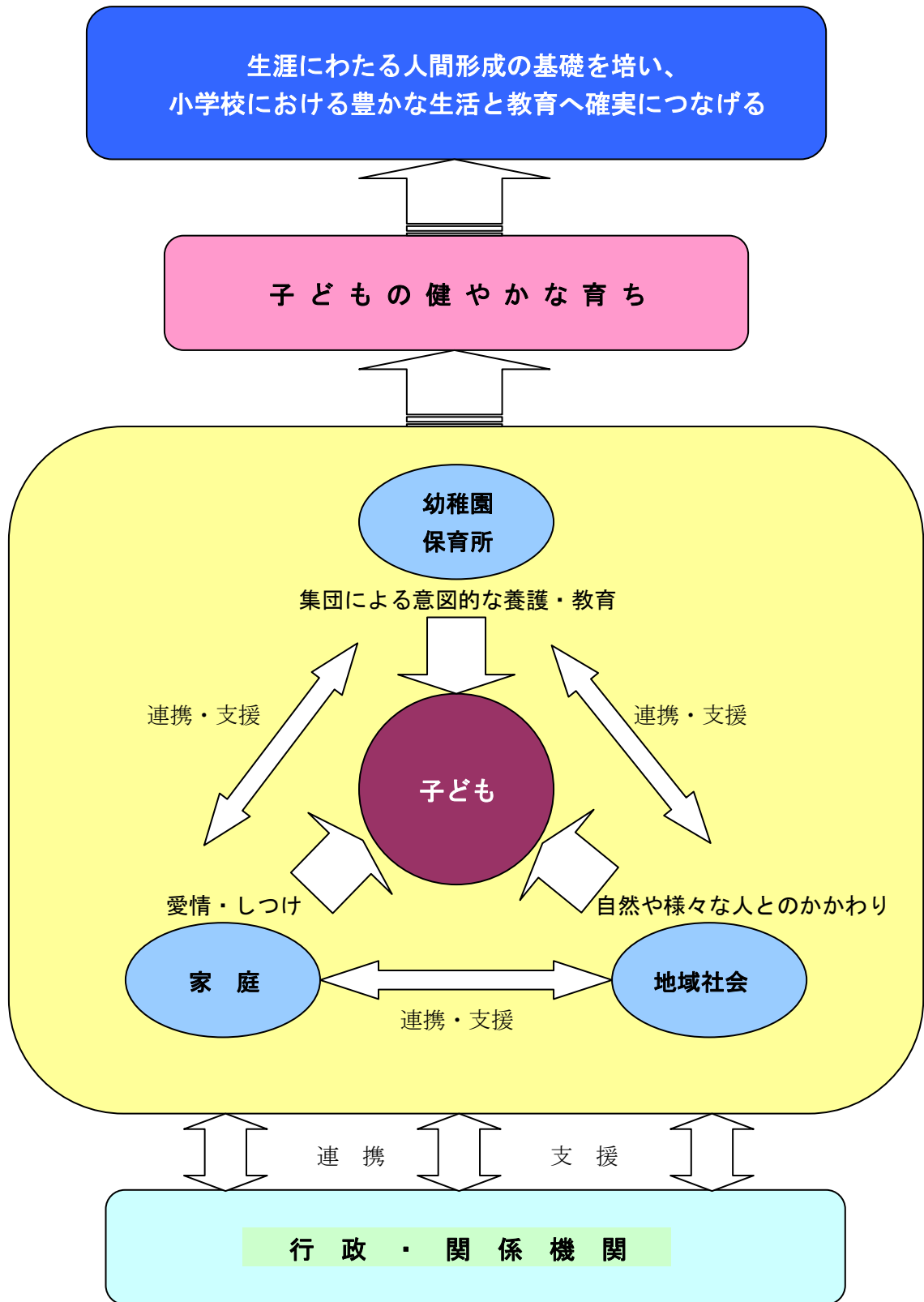
したがって、石巻市は、幼稚園の子どもも保育所の子どもも同じ小学校就学前の子どもとして捉えます。幼稚園・保育所は、同じ幼児教育の専門機関として、制度の区分や施設形態などの従来の枠組みを越えて小学校就学前の子どもに必要な教育を等しく提供し、子どもが小学校への段差を乗り越えることができるように、小学校との連携を含めて一体的に幼児教育を推進します。

石巻市の幼児教育は、このような基本的な考え方に基づいて子どもを健やかに育むことにより、子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培い、小学校における豊かな生活と教育に確実につなげていくことをめざし、次の『めざす幼児教育の姿』を掲げます。

めざす幼児教育の姿

**子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培い、
小学校における豊かな生活と教育へ確実につなげる幼児教育**

幼児教育のイメージ図



2 幼稚園・保育所を核とした幼児教育の推進

(1) 幼稚園・保育所の使命

今日まで、石巻市の幼児教育は、幼稚園・保育所が地域の専門機関として中心的な役割を果たしてきました。これは今後も同様であり、子どもを取り巻く環境の変化や子どもの育ちそのものの変化が現れている状況にあって、幼稚園・保育所には、これまで以上に幼児教育の専門機関としての社会的な要請と期待が寄せられています。

このことは、幼稚園・保育所が、このプログラムに掲げる『めざす幼児教育の姿』を実現するための推進主体となることを意味するものです。

したがって、このプログラムを推進していくに当たっては、幼稚園・保育所の果たすべき役割や方針、目標を明確にし、双方の職員一人一人が同じ認識のもとで、『めざす幼児教育の姿』を実現するための取り組みに積極的にかかわっていく必要があります。

そこで、「望ましい環境の中で遊びを通して、子どものたくましく生きる力を育む。」及び「家庭が主体性をもって子どもの育ちを支えられるよう、地域社会と連携して支援する。」という「幼稚園・保育所の使命」のもと、幼児教育を推進していきます。

幼稚園・保育所では、集団生活を通じて幼児一人一人の望ましい発達を促し、就学前の子どものたくましく生きる力を育むとともに、地域における幼児教育・子育て支援のコーディネーターとして家庭・地域社会とともに子どもを健やかに育み、『めざす幼児教育の姿』の実現に取り組みます。

また、幼稚園・保育所における子どもの育成についての基本的な考え方として、次のとおり「幼稚園・保育所の育成方針」を掲げます。

(2) 幼稚園・保育所の育成方針

幼稚園・保育所では、「幼児期の教育は、人間を支える土台となる『心と体づくりの時期』として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うために最も重要なものである。」との基本認識のもと、「たくましく生きる力を育みます。」、「命を大切に作る心を育みます。」、「やさしさと思いやりの気持ちを育みます。」という育成方針を掲げ、子どもたちを育みます。

(3) 幼稚園・保育所の育成目標

幼児育成方針に基づき、「めざす子どもの姿」、「めざす幼稚園・保育所の姿」、「めざす教員・保育士の姿」を次のとおり掲げます。

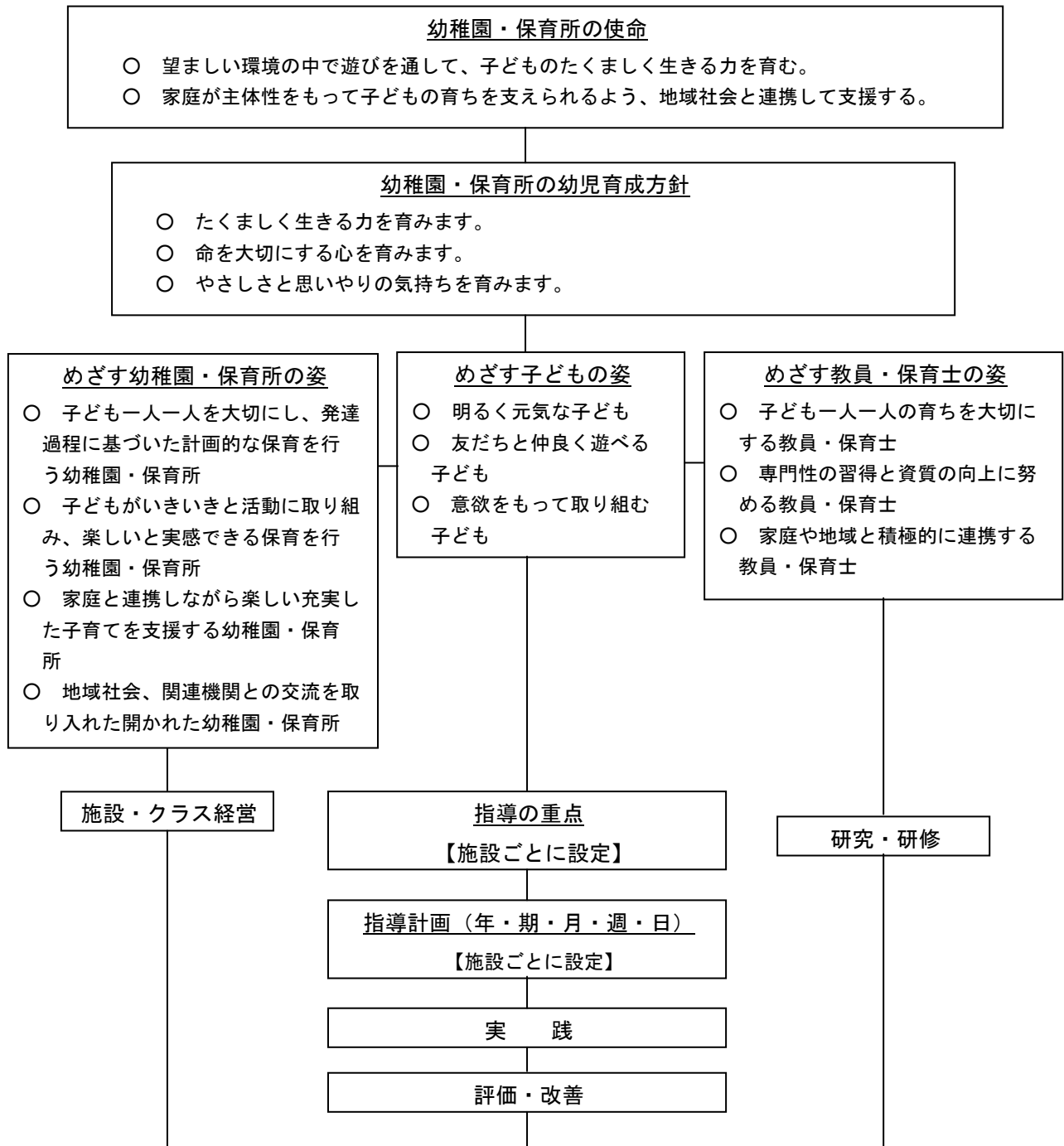
はじめに、「めざす子どもの姿」として、明るく元気な子ども、友だちと仲良く遊べる子ども及び意欲をもって取り組む子どもの育成をめざします。

次に、「めざす幼稚園・保育所の姿」として、子ども一人一人を大切に、発達過程に基づいた計画的な保育を行う幼稚園・保育所、子どもがいきいきと活動に取り組み、楽しいと実感できる保育を行う幼稚園・保育所、家庭と連携しながら楽しい

充実した子育てを支援する幼稚園・保育所並びに地域社会及び関連機関との交流を取り入れた開かれた幼稚園・保育所の運営をめざします。

「めざす教員・保育士の姿」として、子ども一人一人の育ちを大切にする教員・保育士、専門性の習得と資質の向上に努める教員・保育士及び家庭や地域と積極的に連携する教員・保育士の育成をめざします。

3 幼稚園・保育所における幼児教育の体系図



4 私立幼稚園・保育所との連携

石巻市には、私立幼稚園が10施設、私立保育所が12施設あり、石巻市の全4歳児・5歳児の半数を超える幼児は、これらの施設を利用しています。これらの私立幼児教育施設では、長年にわたり独自の建学精神や保育理念などに基づく幼児教育を展開しており、石巻市の幼児教育の振興に大きく貢献されてきています。

石巻市は、このような私立の独自性とこれまでの実績を尊重しつつ、このプログラムの趣旨に理解を得ながら、市立幼稚園・保育所、小学校との連携や支援の充実に取り組んでいきます。

Ⅲ 施策別事業計画

基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進

1 施策の体系

幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進

- (1) 総合的、一体的な幼児教育の推進
- (2) 私立幼児教育施設への支援の充実

2 事業計画

(1) 総合的、一体的な幼児教育の推進

●施策の展開

- ① 幼稚園・保育所の連携協力を強化します。
- ② 幼稚園・保育所が中心となって家庭・地域の教育力を向上させます。
幼稚園・保育所の子育て支援機能を充実します。
- ③ 幼稚園・保育所における教育・保育内容を充実します
教員・保育士の資質能力を向上させます。
- ④ 幼稚園・保育所・小学校の連携を推進します。
- ⑤ 幼保一体化を推進します。
- ⑥ 幼稚園・保育所を再編・整理します。
- ⑦ 教育委員会と福祉部による縦割り行政を見直します。
- ⑧ 幼稚園・保育所を助成事業により支援します。

●主要な事務事業の達成目標

指 標 (単位)	23 年度 実績値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
地域の子育て家庭を対象とした子育て支援活動に取り組んでいる幼稚園・保育所数 (施設)	13 (19)	15	20	25	全施設	全施設
地域との交流活動に取り組んでいる幼稚園・保育所数 (施設)	16 (31)	18	20	22	25	全施設
幼保合同研修会に参加した幼稚園教員と保育士の割合 (%)	9 (48)	50	55	60	65	70
幼児教育から小学校教育への接続を踏まえた小学校との交流・連携が十分に行われていると感じている幼稚園・保育所数 (施設)	3 (1)	4	6	10	12	15
認定こども園の開設数 (園)	延期	—	—	1	—	—

※平成 23 年度実績値欄の () は、平成 20 年度から平成 22 年度までの実績における平均値を表記しています。

●事業内容、事業計画

① 幼稚園・保育所の連携協力の強化

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画					
			24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
幼保連携推進 事業【継続】	幼稚園教員と保育士の研修会への相互参加の実施	◎	全地区 対象	—	—	—	—	→
	幼稚園教員と保育士の施設の相互訪問の実施		全地区 対象	—	—	—	—	→
	幼保交流保育(保保間交流保育)・合同活動の実施		全地区 対象	—	—	—	—	→
幼保人事交流 事業【継続】	幼稚園教員と保育士の人事交流の実施	◎	実施	—	—	—	—	→

② 家庭・地域の教育力の向上と子育て支援機能の拡充

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 実績	事業計画				
			24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
地域子育て支 援事業 【拡充】	保護者・地域住民を対象とした幼稚園・保育所における子育て支援活動の実施	◎	拡充 (15 施設)	— (20 施設)	→ (25 施設)	全施設 実施	全施設 実施

地域交流活動、異年齢・異世代交流活動推進事業【拡充】	地域の住民、団体等と幼稚園・保育所の交流活動の実施	◎	拡充 (18施設)	→	→	→	→	全施設実施
	小・中学生、高校生、高齢者等と幼稚園・保育所の交流活動の実施		拡充 (18施設)	→	→	→	→	全施設実施
保育内容等公開事業【継続】	保護者・地域住民に対する保育情報・子育て支援情報等の提供	○	実施 (拡充)	→	→	→	→	
	公開保育・施設公開の実施		実施 (拡充)	→	→	→	→	
	「こども展」の開催		実施 (年1回)	→	→	→	→	

③ 教育・保育内容の充実と教員・保育士の資質能力の向上

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
教育・保育内容の評価制度実施事業【継続】	幼稚園教員と保育士の自己評価の実施	◎	実施	→	→	→	→
	幼稚園の自己評価の実施		実施	→	→	→	→
	保育所の自己評価の実施		実施	→	→	→	→
	教育・保育内容の第三者評価制度の導入		一部実施	→	→	→	→
職員研修実施事業【継続】	幼稚園教員と保育士の派遣研修の実施	○	実施	→	→	→	→
	職員・施設における自主研修の実施		実施	→	→	→	→
	幼稚園教員と保育士の研修会への相互参加の実施（再掲）		全地区対象	→	→	→	→
	幼稚園教員と保育士の合同研修会の開催		実施	→	→	→	→
施設環境整備事業【継続】	幼稚園・保育所の施設設備、遊具等の維持補修等の実施	◎	実施	→	→	→	→

④ 幼稚園・保育所・小学校の連携の推進

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画					
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
幼保・小連携推 進事業 【拡充】	幼稚園・保育所と小学校の就 学前連絡会議の開催	△	実施	→				
	幼稚園・保育所と小学校の交 流事業の実施		拡充 (16施設)	→	(18施設)	(25施設)	(28施設)	全施設 実施
	幼保・小連携の仕組みづくり と実施		検討	試行	実施	実施	実施	

⑤ 幼保一体化の推進

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼保一体化推 進事業 【継続】	湊幼稚園・湊保育所幼保一体 化施設の認定こども園への 移行	×	準備	準備	開園	—	—
	認定こども園の整備		検討	→			

⑥ 幼児教育施設の再編・整理

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼稚園・保育所 の適正配置化 事業 【継続】	幼稚園・保育所再編計画の策 定	○	検討	検討	検討	策定	
	再編計画に基づく事業の実 施		—	—	—	検討	実施

⑦ 幼児教育を所管する組織機構の見直し

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育支援体 制整備事業 【継続】	教育委員会と福祉部の連携	○	連携	→			
	組織機構の見直し・新組織の 構築		検討	検討	新組織 構築		

⑧ 助成事業による支援

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市立幼稚園保育料減免事業 【新規】	震災に係る市立幼稚園保育料の減免	—	実施	→		—	—
市立・認可保育所保育料減免事業 【新規】	震災に係る市立・認可保育所保育料の減免	—	実施	—	—	—	—

(2) 私立幼児教育施設への支援の充実

●施策の展開

- ① 私立幼稚園・保育所（園）と市立幼稚園・保育所・小学校との連携を強化します。
- ② 私立幼稚園・保育所（園）を助成事業により支援します。

●主要な事務事業の達成目標

指 標（単位）	23年度 実績値	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
私立幼稚園・保育所（園）との連携・交流活動に取り組んでいる小学校数（就学前連絡会議を除く。）	3 施設 (4 施設)	6 施設	6 施設	8 施設	10 施設	12 施設

※平成23年度実績値欄の（ ）は、平成20年度から平成22年度までの実績における平均値を表記しています。

●事業内容、事業計画

① 市立幼稚園、保育所及び小学校との連携強化

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
私立幼保・市立幼保小連携推進事業 【継続】	私立幼稚園・保育所を含めた幼保・小連携の仕組みづくりと実施	◎	関係者協議	試行	実施	実施	実施

② 助成事業による支援

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
私立幼稚園運営 支援事業 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施 ・私立幼稚園運営費助成事業の実施 	◎	実施	→			
私立・民間保育所 運営支援事業 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所助成事業の実施 ・私立保育所助成事業の実施 	◎	実施	→			

基本施策 一人一人を大切にした特別支援教育の充実

1 施策の体系

一人一人を大切にした特別支援教育の充実

- 幼児に対する特別な教育的支援の充実

2 事業計画

○ 幼児に対する特別な教育的支援の充実

●施策の展開

- ① 幼稚園、保育所における支援体制を強化します。
- ② 関係機関による連絡体制を整備します。

●主要な事務事業の達成目標

指 標 (単位)	23 年度 実績値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
障害児の小学校就学に関し、関係機関との連携が図られている幼稚園・保育所数 (施設)	23 (19)	23	23	25	26	27

※平成 23 年度実績値欄の()は、平成 20 年度から平成 22 年度までの実績における平均値を表記しています。

●事業内容、事業計画

① 幼児教育施設における支援体制の強化

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
障害児保育事業 【継続】	教諭の加配による幼稚園の障害児保育の実施	○	実施	→			
	幼稚園における障害児保育事業の実施		準備	関係者協議	関係者協議	関係者協議(実施)	実施
	保育所における障害児保育事業の充実		実施	→			
特別支援教育整備充実事業 【継続】	就学前ことばの教室の運営	○	実施	→			

② 関係機関による連絡体制の整備

事務事業名 【事業区分】	事務事業の概要	前期 評価	事業計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
障害児支援連絡体制整備事業 【継続】	(仮称)石巻市障害児支援連絡体制検討委員会の実施	○	検討	検討	整備	実施	実施

プログラム掲載事務事業一覧

プログラム掲載事務事業

基本施策 幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進

	頁	前期評価
(1) 総合的、一体的な幼児教育の推進		
・ 幼保連携推進事業【継続】	12	◎
・ 幼保人事交流事業【継続】	12	◎
・ 地域子育て支援事業【拡充】	12	◎
・ 地域交流活動、異年齢・異世代交流活動推進事業【拡充】	13	◎
・ 保育内容等公開事業【継続】	13	○
・ 教育・保育内容の評価制度実施事業【継続】	13	◎
・ 職員研修実施事業【継続】	13	○
・ 施設環境整備事業【継続】	13	◎
・ 幼保・小連携推進事業【拡充】	14	△
・ 幼保一体化推進事業【継続】	14	×
・ 幼稚園・保育所の適正配置化事業【継続】	14	○
・ 幼児教育支援体制整備事業【継続】	14	○
・ 市立幼稚園保育料減免事業【新規】	15	—
・ 市立・認可保育所保育料減免事業【新規】	15	—
(2) 私立幼児教育施設への支援の充実		
・ 私立幼保・市立幼保小連携推進事業【継続】	15	◎
・ 私立幼稚園運営支援事業【継続】	16	◎
・ 私立・民間保育所運営支援事業【継続】	16	◎

基本施策 一人一人を大切にされた特別支援教育の充実

○ 幼児に対する特別な教育的支援の充実		
・ 障害児保育事業【継続】	18	○
・ 特別支援教育整備充実事業【継続】	18	○
・ 障害児支援連絡体制整備事業【継続】	18	○